

介護老人保健施設 葵の園・長岡 料金表

令和06年06月作成

通所リハビリテーション(要介護)

(①×利用回数)+②の合計額

提供時間	要介護度	基本単位	リハビリ提供体制加算	その他加算※1	食費 昼食、おやつ込	行事材料費	入浴代※2	1回あたりの 支払額合計① ※1割	1回あたりの 支払額合計① ※2割	1回あたりの 支払額合計① ※3割
2時間以上 3時間未満	要介護1	383	なし	42	円	110円	198円	733 円	1,158 円	1,583 円
	要介護2	439						789 円	1,270 円	1,751 円
	要介護3	498						848 円	1,388 円	1,928 円
	要介護4	555						905 円	1,502 円	2,099 円
	要介護5	612						962 円	1,616 円	2,270 円
3時間以上 4時間未満	要介護1	486	12	42	680円	110円	198円	1,528 円	2,068 円	2,608 円
	要介護2	565						1,607 円	2,226 円	2,845 円
	要介護3	643						1,685 円	2,382 円	3,079 円
	要介護4	743						1,785 円	2,582 円	3,379 円
	要介護5	842						1,884 円	2,780 円	3,676 円
6時間以上 7時間未満	要介護1	715	24	42	680円	110円	198円	1,769 円	2,550 円	3,331 円
	要介護2	850						1,904 円	2,820 円	3,736 円
	要介護3	981						2,035 円	3,082 円	4,129 円
	要介護4	1,137						2,191 円	3,394 円	4,597 円
	要介護5	1,290						2,344 円	3,700 円	5,056 円

*②利用があった月にかかる料金 科学的介護推進体制加算 40単位/月+処遇改善加算Ⅰ 8.6%

※1には以下のものが含まれます。

中重度ケア体制加算+サービス提供体制加算Ⅰ

※2には入浴した際に以下のものが含まれます。

入浴介助加算Ⅰ+タオルリース料(自費158円)

※上記加算以外にもご利用者の状況などに応じて対象となる加算がございます。

●ご利用者の状況などにより加算される項目 (単位)

リハビリテーション提供体制加算1(3～4時間)	12/日	サービス提供時間を通じて、利用者25名に対して1名のリハビリ職員を配置
リハビリテーション提供体制加算2(4～5時間)	16/日	
リハビリテーション提供体制加算3(5～6時間)	20/日	
リハビリテーション提供体制加算4(6～7時間)	24/日	
リハビリテーション提供体制加算5(7時間以上)	28/日	
入浴介助加算(Ⅰ)	40/日	入浴を提供
リハビリテーションマネジメント加算(イ)(6カ月以内)	560/月	利用者の状態や生活環境、日常生活における活動の質などを考慮したうえで、利用者に適したリハビリテーションの計画作成、および定期的な計画の見直しを行う 医師が利用者・家族へ説明し同意を得た場合に(イ)・(ロ)・(ハ)に加え270単位を加算
(6カ月超)	240/月	
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)(6カ月以内)	593/月	
(6カ月超)	273/月	
リハビリテーションマネジメント加算(ハ)(6カ月以内)	793/月	
(6カ月超)	473/月	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110/日	退院退所あるいは要支援から要介護になった時や、初めて要介護認定を受けた時から3カ月間に限り、1日あたり40分、週2回以上の個別リハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240/日	認知症を持つ利用者に対して、生活機能を改善するための短期間の集中的なリハビリテーションを提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20/回	口腔、栄養の状態を開始時と以後6カ月ごとにスクリーニングシケアマネへ情報提供した場合
重度療養管理加算100/日	100/日	要介護度3～5の利用者に対し、褥瘡、気管切開部、人工肛門の周知の処置、経管栄養の実施等を行い、記録した場合
中重度者ケア体制加算	20/日	申請の前年4月～翌2月までの間で要介護度3～5の利用者の割合が30%以上かつ、各月ごと常勤換算で規程の人員(10:1)に介護職員あるいは看護職員をプラス1名配置。また、看護師をサービス提供時間通じて1名配置。
科学的介護推進体制加算	40/月	LIFEへのデータ登録
送迎減算(片道につき)	-47/片道	送迎を行わない場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の者が70%以上、あるいは、勤続年数が10年以上の者が25%配置されている。
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	単位総数の8.6%加算	

※介護保険負担割合が2割または3割の場合は、上記加算に2または3をかけた料金になります。

介護老人保健施設 葵の園・長岡 料金表

令和06年06月作成

予防通所リハビリテーション(要支援)

①+②+(③×利用回数)の合計額								
要介護度	基本単位	その他 加算※1	食費③ (昼食、おやつ)	行事 材料費③	入浴代③※2	支払計(1割) 支援1/月4回 支援2/月8回	支払計(2割) 支援1/月4回 支援2/月8回	支払計(3割) 支援1/月4回 支援2/月8回
要支援1	2,268	128	680円	110円	158円	6,188 円	8,584 円	10,980 円
要支援2	4,228	216				12,028 円	16,472 円	20,916 円

②利用があった月にかかる料金 処遇改善加算Ⅰ 8.6%

※1には以下のものが含まれます。 科学的介護推進体制加算+サービス提供体制加算
※2には入浴した際に以下のものが含まれます。 タオルリース料 158円
※上記加算以外にもご利用者の状況などに応じて対象となる加算がございます。

●ご利用者の状況などにより加算される項目（単位）

口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20/回	口腔、栄養の状態を開始時と以後6カ月ごとにスクリーニングしケアマネへ 情報提供した場合
一体的サービス提供加算	480/月	栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスを実施した場合
科学的介護推進体制加算	40/月	LIFEへのデータ登録
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援1	88/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の者が70%以上、あるいは、勤続年数が10 年以上の者が25%配置されている。
要支援2	176/月	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	単位総数の8.6%加算	

※介護保険負担割合が2割または3割の場合は、上記加算に2または3をかけた料金になります。